

「身体運動文化研究」投稿規定

平成 5 年 12 月 1 日制定

平成 16 年 6 月 13 日改正

平成 22 年 12 月 31 日改正

1. 投稿者は、本学会の会員であることを原則とするが、編集委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。
2. 投稿内容は、広く身体運動文化を対象とした研究領域における原著論文、研究資料、研究ノート、その他とし、他学会誌、研究誌に未発表のものに限る。
3. 原稿の査読は会員で行い、審査及び採否は編集委員会で行う。必要に応じて会員以外に査読を依頼することがある。
4. 原稿は、一篇につき、A 4 版、800 字: 25 字×32 行で 25 枚以内(400 字詰め原稿用紙で 50 枚)とする。なお、図表及び写真などを含む。但し、前記規定以上の枚数を必要とする場合、あるいは特殊な印刷を必要とする場合は、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分は投稿者の負担とする。
5. 図表及び写真は、オリジナルなものとし、必ず番号とタイトルを記入すること。また、図表などの挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書きし明記する。
6. 論文には、欧文による題目、著者名、所属機関名、抄録(250 語程度)ならびに、欧文抄録の和訳を添付する。なお、本文が欧文原稿の場合は、邦文による同様な様式を整えて添付する。
7. 投稿論文はワープロ原稿とし、打ち出した原稿 3 部(内 2 部は所属氏名等は伏せたもの)と共に、必ずテキスト形式で保存した CD-R 等の電子媒体を添えて投稿する。なお、本誌に掲載された原稿及び CD-R 等の電子媒体は、原則として返却しない。
* 手書きの場合、あるいは CD-R 等の電子媒体のない場合には、若干の実費負担が必要となる。
8. 掲載論文の別刷りを希望する場合は、校正の段階で、必要部数と送付先を印刷会社に知らせること。但し、この場合の実費は、全額投稿者が負担する。
9. 本誌への投稿は、下記の編集委員会宛に行うこと。なお、投稿は随時受け付けるが、当該年度の「身体運動文化研究」(毎年 9 月末刊行予定)に掲載されるには、3 月末までに投稿する必要がある。

投稿先 (編集委員会)

〒305-8574 つくば市天王台 1-1-1

筑波大学大学院 人間総合科学研究科
酒井研究室

TEL. 029-853-6358

E-mail. sakai@taiiku.tsukuba.ac.jp